**交通ルールの確認２**

**映像を確認して空欄を埋めましょう。**

2-1.　**自転車の通行場所**

　　　1.　自転車は、自動車と同じ車の仲間であり、車道と歩道がある所では原則車道の＿＿＿

　　　　　を通行します。右側を通行する＿＿＿＿＿は、自動車の運転者にとって思いがけない

　　　　　方向からの飛び出しとなり、交差点での衝突の危険が高まります。

　　　2.　自転車が歩道を通行する事ができる条件は、

　　　　①　普通自転車歩道通行可の標識がある場合

　　　　②　＿＿＿＿歳未満の子ども、＿＿＿＿歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を

　　　　　　運転している場合

　　　　③　自転車の通行の＿＿＿＿を確保するためにやむを得ないと認められる場合

　　　　　このどれか1つを満たす場合には、歩行者の迷惑にならないように歩道を通行すること

　　　　　ができます。

　　　3.　自転車が歩道を通行する場合、歩道の＿＿＿＿寄りを徐行し、さらに歩行者の通行を

　　　　　妨げるときは必ず＿＿＿＿＿＿し、常に歩行者優先ということを忘れないようにしま

　　　　　しょう。

2-2.　**交差点の通行方法**

 1.　交差点を通行する際、「止まれ」の標識があるところは＿＿＿＿＿＿して、周囲の

　　　 　＿＿＿＿＿＿します。

　　 2.　一時停止の標識がない交差点でも、左右の見通しが悪いところでは、＿＿＿＿＿速さ

　　　　　で安全を確認しながら通行します。

　　 3.　自転車が交差点を右折する際は、信号機の有無にかかわらず、道路の左端に沿って

　　　　　＿＿＿＿＿で曲がらなければなりません。

2-3.　**危険な利用の禁止**

　　　1.　罰則付きで禁止されている危険な利用方法

　　　　①　夜なのに＿＿＿＿をつけずに運転する

　　　　②　自転車を運転しながら＿＿＿＿＿や＿＿＿＿＿を操作する

　　　　③　ヘッドホンで音楽を聴きながら運転する

　　　　④　雨の日に＿＿＿＿＿ながら運転する

　　　　⑤　同僚や友人と＿＿＿＿＿走る

　　　　⑥　＿＿＿＿＿乗りをする

　　　　⑦　＿＿＿＿＿を飲んで運転する

　　　　⑧　自転車の＿＿＿＿

（東京都 事業者による安全利用研修の実践方法DVD 基本的な交通ルール使用）

ワークシート